

令和4年12月第4回 木島平村議会定例会
《第2日目 令和4年12月7日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

9番 江田宏子 議員。

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

1. 観光施設等の今後の方針について

9番 江田宏子 議員

私は通告に基づき、3項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目目として「観光施設等の今後の方針」について村長にお伺いします。

村財政が非常に厳しい中で、スキー場やホテルをはじめとした「観光施設維持のための経費負担が大きいこと」、指定管理者である「第三セクターでの経営」も厳しいこと、そのために、観光施設を民間譲渡し、完全民営化を進めていることは、多くの村民の皆さんにご理解いただいていることと思います。

そして、これまでも説明会や広報等で報告のあったように、スキー場とパノラマランドは、既に先行して基本合意、そして、現在、正式契約に向けた調整が進められており、若者や女性にはよく知られている業界最大手のグループ企業の参入に、ぜひ正式契約に至ってもらいたいと、村内外から大きな期待が寄せられています。

また、やまびこの丘公園と馬曲温泉施設については、先月、優先交渉者を公募して審査が行われ「やまびこの丘公園」は、スキー場・パノラマランドと同じ事業者が選ばれ、そして、馬曲温泉は残念ながら該当者なしとなりました。

一方、昨年3月、「公共施設等総合管理計画」で、大方の観光施設の今後について方針が示されたものの、まだその方針が明確でない施設もあります。

そこで、次の点を伺います。

まず「やまびこの丘公園」「馬曲温泉」について3点質問します。

1点目、プロポーザル選定の選考基準（チェック項目等）はどのようなことだったのか伺います。

2点目は、やまびこの丘公園・馬曲温泉、それぞれの施設の選考結果と今後の対応についてです。

やまびこの丘公園の優先交渉者決定の決め手はどのようなことだったのか。また、契約までの今後のスケジュールについて伺います。

つぎに「馬曲温泉」ですが、今後の対応について、再募集するかどうか。再募集する場合は、そのスケジュール、そして、再募集しない、または再募集しても応募がない、または適格者がいない場合の対応・方針について伺います。

3点目として、今回のプロポーザルの結果等、住民の皆さんへの説明はどの段階で、どのような方法で行うか伺います。

つぎに「その他の観光施設」郷の家・シューネスベルク・にこにこファームについてです。

まず「郷の家」ですが、3月に配布された「公共施設等総合管理計画」では、民間譲渡の方針が示されていましたが、この12月に配布された実施計画には、令和6年度に解体と見込まれています。今後の方針・対応等はどう考えているのか伺います。

つぎに「ホテルシュエネスベルク」「にこにこファーム」ですが、貸付や売却等で活用するのか、解体するのかなど、今後の管理方針を伺います。

最後に、以前の説明では、「公共施設の個別施設計画」は令和4年度中に提案との説明がありましたが、現在どのような状況か、改めてお伺いします。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、江田議員の民間譲渡に向けた取組についてのご質問ですが、まず馬曲温泉とやまびこの丘公園の公募のプロポーザルのご質問ですが、11月25日に審査会において申込者の中から優先交渉者の選定をしまして、やまびこの丘公園につきましては、スキー場・パノラマランドの譲渡について、基本合意をした事業者を優先交渉者として決定いたしました。

スキー場などと併せて契約の段取を進めていくことになる想定をしておりますが、協議の中で確認をしながら進めてまいります。

馬曲温泉については、該当者なしとして、再度、事業者の募集をしていく考えであります。スケジュールについては、できるだけ早急に再度募集の内容の検討をしながら進めていきたいと考えております。

なお、再募集しても適格者がいない場合についてどうするのかというご質問ですが、馬曲温泉は村にとって大事な観光資源と捉えております。できるだけ継続できる方法について、民間事業者のご意見等も聞くなどして、改めて継続性について検討していきたいと考えております。

3点目の住民の皆さんへの説明ですが、広報紙や村の公式ホームページ、ふう太ネットなどで周知をしていきたいと考えております。やまびこの丘公園や馬曲温泉公園については、今のところ説明会の予定はございません。

ほかの質問について、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

「やまびこの丘公園」と「馬曲温泉公園」の優先交渉者の決め手はというご質問についてですが、公募の際公表していましたが審査基準に基づき審査委員会により決定をしていただきました。

その項目の内容としては、運営開始までの資金計画などから事業実施の可能性、事業の安定性及び継続性、提案金額を主な項目として判断をしていただいております。

つぎに、その他の施設のご質問についてであります。

まず「郷の家」の管理方針についてであります。

議員ご指摘のとおり、実施計画の中では令和6年度に事業費として解体経費550万円を計画しております。計画としては、令和5年度に施設の譲受希望者を募り、希望者があれば譲渡を進めていく計画です。

しかしながら、老朽化する施設を改修し活用していくには、相当の費用が考えられることから、希望者がいないことも想定し解体経費を計画しています。

つぎに、ホテルシュエネスベルクとにこにこファームの管理方針についてのご質問です。

「にこにこファーム」については、クロスカントリーコースの中にあり、やまびこの丘公園とは目的を別にして、村の管理として利用法の検討をしていきたいと考えております。

また、「ホテルシュエネスベルク」については、現時点では明確な方針はありません。

この施設は、池の平スキー場と一体の開発計画として国の許可を得て整備されています。今後の民営化された後の運営の状況によって、検討をしていきたいと考えております。スキー場の取扱いと合わせて、土地所有者である国との協議をしながら進める必要があります、今後の課題として整理をしなければなりません。

最後のご質問の個別施設計画の策定期間について件であります。

当初、ご指摘のとおり年度内に策定していくということでお話をさせていただいておりました。

時期については、当初と変わってきておりますけれども、今進めています観光施設の民営化により、将来的に村が管理していく施設が明確化したところで、維持管理計画を定めて適正管理をしていきたいと考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

それでは、それぞれの施設についての再質問をさせていただきます。

「馬曲温泉」についてですけれども、村長からはできるだけ継続できるように方法を考えていきたいというご答弁がありました。

再募集に応募がない場合、4月からの運営をどうするかは喫緊の課題です。村民の利用率や維持管理費、村内への経済効果等、費用対効果を考えた決断も必要だと思います。

馬曲温泉の方針について、いつ頃までに方針を決定する予定か、お考えがあるようでしたら伺いたいと思います。

それから、「郷の家」についてですけれども、令和5年度に譲受者を募集するというお話でした。

実際譲渡する時期は後になったとしても、状態がひどくならないうちに、早めに公売等、あらゆる方法で、広く長めに譲渡希望者を募集し、村に負担がかからないよう、できるだけ売却や譲渡の方向で進めていただきたいと思います。早めに募集することは可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

それから「シュエネスベルク」についてですけれども、現在、村が管理していますけれども、雨漏りしたり、窓ガラスが割れているなど、このままでは廃墟になりつつあるように感じます。

池の平スキー場と一体の開発許可というお話でしたけれども、当時とは状況も変わっている中、国の担当部署に何度も足を運び、熱意を伝えることで、状況に応じた対応をしてもらえる可能性は十分あると思います。早めに何とかしないと、売却できるものもできなくなってしまう、村に撤去費用がかかってくることも想定されます。

国と早めの協議をし、一度では諦めず、何度も掛け合うくらいの熱意が必要だと思いますけれども、見解をお伺いします。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは再質問についてお答えをいたします。

まず1点目であります。

「馬曲温泉」の譲受者の決定ということでございます。

現在、再募集に向けてどのような募集要項ですか、条件というのを再検討をしております。村とすればできるだけ早期にという形で考えております。

ただ、第1回目の選定の際には該当者なしということになっておりますので、少し条件を変えるですとか、その辺ももうちょっと検討材料にはありますので、場合によっては4月1日間に合わない可能性も考えられますので、その辺は相談をしながら早期に進めていきたいというふうに考えておりますので、ちょっといつまでということでは、現時点ではお答えできませんので、ご理解をお願いいたします。

それと「郷の家」の件でございます。

ご意見のとおり、早めに公募という手続きを進めてまいりたいと思いますので、有効活用していただけるように、できるだけ民間の方にも関わっていただけるようにしていきたいという思いもありますので、早めに公募の手続きは進めていきたいと思っております。

最後「シューネスベルク」の活用についてであります。

おっしゃるとおり、施設の老朽化が進んできておりますので、早めに譲渡が可能であれば、そういった方法も具体的に検討していくつもりではありますけれども、今現在、国といたしますか、中部森林管理局の方にも3度ほど、どういった方法が可能なのかスケジュールはどうなのかということも問い合わせをしておりますので、できるだけ早めに民営化した後のスキー場の運営状況も見ながら、もし事業拡大が可能であれば、そういった方法も早めに検討いただいたり、村でも結論を出したりしていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

2. 教育長就任にあたっての構想・抱負等について

9番 江田宏子 議員

はい、それでは次の質問に移らせていただきます。

「教育長就任にあたっての構想・抱負など」について、10月から新たに就任された教育長にお伺いします。

関教育長は、これまで本村の小・中学校の校長として歴任された後、村内での教育相談・児童相談など、継続的に様々な家庭や保育園・学校等の現場と関わってこられました。

そこで、それらのご経験を活かした考えや取組に、大いに期待しているところです。

「特色ある教育」や「子育て環境の充実」は、子供たちにとってはもちろん、子育て世代の定住・移住を促進するためにも、非常に重要なポイントであることは周知の事実です。

近年、自然の多い田舎に移住したい子育て世代が増えているのは、子供らしく、のびのび遊ぶ姿、遊ばせたい気持ち、自然体験から学ぶことの多さに魅力を感じるからであり、木島平だからこそ実現できる「子供たちの『生きる力』を育み、『いきいき活動できる環境』づくり」を根幹に据えた取組に力を入れていただきたいと強く願うところです。

そこで、教育長に就任した今、村の教育・子育て環境・生涯学習等で大切にしたいこと・力を入れたいこと・新たに取り組みたいことなど、具体的な事業なども含め、構想や想いをお伺いします。

議長（萩原由一）

関教育長。

（教育長「関 孝志」登壇）

教育長（関 孝志）

それではお願いいたします。

江田議員からの教育長就任にあたっての構想・抱負について、お答えしたいと思います。

子供たちの成長にかかわる教育には、家庭教育、学校教育、社会教育が歯車となって子育て、人づくりを推進していく必要があると考えています。

地域コミュニティが薄くなったと言われますが、本村ではまだまだ、「ひと」「もの」「自然」「歴史」「文化」など、価値のある教育資源に溢れています。そして、地域の教育力として子供たちの成長によりよい影響を与えているものと思っています。

子供たちは、安心と信頼の中で乳幼児期、そして少年期、青年期、成人期と、発達段階ごとに家庭や学校、地域、社会での教育を享受しながら成長を続けている状況があります。したがって、教育は家庭教育、学校教育、社会教育、地域の教育力、そういう相互の作用の中で、豊かな人間性と自律性を養い、持続可能な社会の担い手になっていくものと考えています。

本村の教育行政を進めるうえで、木島平小学校の開校当時の地域の方々の熱意、そして期待、その精神を踏まえて、それを受け継いでいくことは、木島平村の教育の特色として大変重要であると考えています。

教育行政には、幼児教育・保育、学校教育、社会教育、家庭教育、人権同和教育、文化芸術・スポーツ関係、他団体との交流・連携など、8つの分野にまたがります。

現在、令和5年度の子育て支援課の重点施策を検討しています。新たに取り組みたいこととして、子供と大人が共に学び合う機会を設けていく。そのために生涯学習と学校教育との連携を強化していきたい。

要するに、大人が子供たちと触れ合うことが生きがいになること。また、子供たちは大人の姿を見て憧れを持つ、そういう相互の関係を大事にしていきたいと思っています。

2つ目には、ふるさと学習を系統化していきたい。

保育園、小学校、中学校一貫した教育活動の中で、どういう活動が子供たちに、この村にとって大事かということを系統化して進めていきたい。自然豊かな木島平村ですので、環境教育として木育に関する教育活動を推進していきたいと思っています。

また、小中学校に1人1端末が整備されましたので、それを活用した効果的な教育実践を進めていきたい。

最後ですが、様々な活動をしています。教育委員会で行う、そういう取組について、村民の皆さんに理解と協力を得られるように、広報紙・ホームページ等で情報発信を大事にしていきたい、このように思っています。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

3. 高齢者の支援事業について

9番 江田宏子 議員

はい、教育長から今答弁いただきました今の思いをぜひ形にして発信できるよう、木島平で育ってよかった、木島平で子育てできてよかったと思えるような環境づくりに期待したいと思います。

それでは最後に、「高齢者の支援事業について」ということで、村長にお伺いします。

高齢者の方々に元気に安心して過ごしていただくことは、重点課題のひとつです。

そこで、次の5つの観点から質問や提案をしますので、それぞれの見解をお伺いします。

1点目は「外出支援・移動支援」についてです。

運転免許を返納した方から、趣味の会や生涯学習講座などに行きたくても行きづらい、という声があります。デマンド交通はありますが、時間が合わない場合や運休日もあります。

外出や人との交流は、介護予防、特に認知症予防にはとても効果的で、外出しやすい環境づくりは必要な施策です。

そこで、移動支援として、デマンド交通以外で検討していることはあるかお伺いします。

ちなみに、国土交通省で令和3年に作成し、公表している「高齢者の移動手段を確保するための制度・事業モデルパンフレット」の中に、「許可登録不要、白ナンバー、ボランティア等で対応できる制度」が掲載されていますが、本村でも支援制度として確立して推進することは可能か、併せてお伺いします。

2点目として「居場所づくり」についてです。

特に冬は家に籠もってしまうため、人との交流がなくなりがちです。移動支援とともに、居場所の確保も必要だと感じます。

今年は、光熱費も高騰している中、ウォームシェアを兼ね、公共施設などで楽しめるようなものを用意し、まずは週数日・数時間だけでも、居場所として開放する取組をしてみてもはどうでしょうか。

スタッフの確保としては、短時間なら勤務したいという方や、学校が休みになった時期には高校生や大学生など、パートタイマー的に募集し、試行的に実施してみてもどうでしょうか。

3点目として「除雪支援」についてです。

村内に暮らしている方に除雪支援を頼むには、自宅の除雪だけでも大変で、なかなか人材確保ができないのが現実だと思います。

一案として、「県内の大学と『除雪サポーター制度』の連携協定を結び、大学生を派遣してもらおう」「都市部からスキーやボードなどをやりたい方たちなど、除雪サポーターを募り、特典としてシーズン券や村に滞在するための住居等などの提供をする」「高齢者支援のための地域おこし協力隊の募集」など、人材確保のための方法は検討できないでしょうか。

4点目として「終活サポート」についてです。「終活」というのは、「終わる活動」ということです。

子供がいないなど、身寄りのない高齢者から、自分が亡くなった後の家や財産等の管理・処分について心配していると相談されたことがあります。

また、高齢者の夫婦ふたりだけの場合も、配偶者が亡くなった後の手続きなどが煩雑で、書類を読みこなすにも対応しきれない面が多いと感じます。

終活サポートを始めている自治体も増えてきているようですが、本村でも必要ではないでしょうか。見解を伺います。

5点目として「困りごとの相談」についてです。

ちょっとしたことでも、高齢者の方が気軽に相談しやすい体制が必要です。各地域の民生委員のほか、村としては、顔見知りである保健師との日頃のコミュニケーション・対応がとても重要だと感じます。

コロナ禍や冬期、家に籠もっていることで、認知症や身体機能の衰え等が進んでいないか、訪問し、雑談する中で、顔つきや生活状況でわかる面も多く、高齢者が何に困っているか、不安を抱えていないか、対面して話すことがとても大事だと思います。

そこで、高齢者のみの世帯の訪問や状況把握、情報共有等について、現在、どのように対応されているかお伺いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、江田議員の高齢者支援についてのご質問ですが、いつまでも元気で過ごしたいと思うことは、誰もが願うことでもあります。高齢者の方にとって安心して過ごすことができる地域づく

りは、重要な課題の一つとして考えております。

高齢者の皆様が元気でお過ごしいただくための各種支援や対策事業を今後とも進めてまいります。
ご質問について、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

山寄民生課長（山寄真澄）

それでは村長の答弁に補足して、4点についてお答え申し上げます。

最初に、1番として外出（移動）支援についてであります。

高齢者の免許返納について、村の支援としては、デマンド交通ふう太号利用回数券の支給があります。免許返納、更新時に更新を見送られた方を対象に、ふう太号に利用いただける100円券を120枚、12,000円分を3回まで交付しております。令和2年度からこれまで46人の方に申請いただいております。

また、高齢者の外出支援としては、高齢者等乗合タクシー利用助成事業「100円パス券」となりますが、あります。村内への外出支援を目的に、高齢者の皆様を対象に100円でふう太号をご利用いただけるもので、令和4年10月時点で278人の皆様に交付しております。

ご質問の趣旨ではありますが、そのデマンド交通以外で検討ということではありますが、現在のところ具体的に検討はしておりません。デマンド交通が利用しづらいとすれば、まずは利用しやすくすることについて検討しなければならないと考えております。

運転ボランティアとしては、令和3年度から運用を開始しました村社協による有償ボランティア制度「る・れるポイント事業」があります。こちらについては、今年、受け手となるボランティアを育成・募集するための研修会等を企画しましたが、新型コロナの蔓延等で実施されておりません。引き続き受け手となるボランティアの育成等を通じ、事業の普及に努めたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

2点目の居場所づくりについてであります。

高齢者の介護予防事業については、現在いきいき広場を月1回開催し、介護予防、認知症予防に努めております。次年度においては検討中ではありますが、全村の方を対象にお集まりいただく介護予防・認知症予防事業を月2回開催する予定です。これまでより機会を多く設けることで、対応していきたいと考えています。

介護予防事業については、試行的な取組を進めたいと考えております。議員ご提案の冬の居場所の確保も含め、様々な取組を今後も検討していきたいと思っております。

4番目にお話がありました終活サポートについてであります。

村地域包括支援センターで対応させていただいている中でも、老老世帯や独居高齢者世帯で身寄りのない方のケースが増えています。なかなかご自分が亡くなった後のお話などしづらい向きもございますが、一方で心配されている方も増えています。

村地域包括支援センターでは、昨年、村と包括協定を結んだ第一生命様の協力の下、終活ノート、エンディングノートとも言いますが、これを作成し無料で配布したほか、セミナーを開催いたしました。

また、元気なうちにご自分が望む医療や介護について考える人生会議、アドバンス・ケア・プランニング略してACPについて、昨日12月6日に講演会を開催いたしました。

今後も、村地域包括支援センターでは、終活や人生会議についてのご相談に対応するほか、講演会等機会を設け、村民の皆様にとって身近な話題となるように進めてまいります。

5番目の質問にありました困りごとの相談につきましても、高齢者の皆様の健康状態等の把握につ

きましては、村地域包括支援センターの看護師や主任介護支援専門員、保健師、管理栄養士が訪問させていただいております。

75歳以上の皆様を対象に毎年調査させていただいている基本チェックリストの未提出者や、かかりつけ医のいない方などを訪問します。

高齢者世帯への訪問につきましては、村職員が村社協職員と協力し独居高齢者世帯約50世帯を毎月訪問させていただき、その都度会議を開き情報交換や必要なサービスへつなげるなど対応しています。

また、昨年よりいきいき広場や各地域で自主的に運営されているサロンへも保健師や管理栄養士が年に複数回訪問させていただき、健康講演会や個別にお話を伺うなどさせていただいております。

その他、民生委員さんや村社協、地域の皆様などから情報提供いただいたケースへ、村地域包括支援センターの保健師、管理栄養士、主任介護支援専門員等が訪問させていただいております。

議員がおっしゃるとおり、高齢者の皆様の状況把握については、直接お会いする中で、また、年に複数回お会いする中でお話をお聞きすることで把握することが重要と考えております。

今後も、保健師等専門職ができるだけ現場に出るとともに、関係機関の協力を得ながら情報連携を密に取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは私の方から、3点目の除雪支援の人材確保についてのご質問にお答えします。

ご提案いただきました大学との連携、学生の参加による除雪支援への人材確保については、必要とする支援内容や現場状況が場所ごとに大きく変わり、また、柔軟な対応ができる除雪等の経験豊富な人材が必要となります。そのような人材を学生の中から確保することは非常に困難と考えます。

スキーやスノーボードを楽しみながら、雪国に関心を持って住んでみたいと思っただけのことは非常にありがたいとは考えますが、そのような方が除雪支援の人材となるまでには、相当の年数の経験が必要と考えます。

高齢者支援や高齢者との交流希望のある学生や都市にお住まいの方がいれば、各種制度を活用し支援することも想定できます。現時点、高齢者支援としての地域おこし協力隊の募集は考えておりません。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

はい。それでは、再質問させていただきます。

移動支援、居場所づくり、終活サポートについてですけれども、まず移動支援についてですが、先ほど質問の中でも申しましたけれども、生涯学習事業や講演会に行きたくてもなかなか行かれないとか、村の事業に行きたくても行かれない、行きづらいとかっていう話があった中で、現在そういう事業があった場合の送迎等の対応はどのような状況なのか、分かる範囲で教えていただければと思います。

そして、もし今対応されていないようであれば、今後各種事業のお知らせの際など、送迎希望の周知、送迎してほしい方はお知らせくださいとかそういう周知や対応などが可能なのかどうか、お伺いしたいと思います。

それから「る・れるポイント」で運用してもらえようというお話がありました。

「る・れるポイント」で運転ボランティアの研修したうえで、活用できるということでしたらいいと思うんですけども、その際、事故があったときのことなど、制度をしっかりと整えていくことが必要だと思います。「る・れるポイント」を活用しての送迎対応について、ボランティア研修をすれば運用可能なかどうか、もし分かればお伺いしたいと思います。

それから居場所づくりについてですけども、いきいき広場など、特に男性は決められたプログラムのところにはなかなか行きづらいという傾向があると思います。

例えばなかなか村でいろいろな企画をするということが難しいようでしたらば、まずはこの冬お試して、例えば有志等で自由な居場所づくりを企画した場合、村や教育委員会として、場所の提供や必要な備品等サポートしていただくことは可能なかどうか、お伺いしたいと思います。

それから居場所に関連してなんですけれども、冬季、特に夜など1人で過ごすことが不安という声もあります。以前福寿園がその役目を果たしていましたが、利用者も少なかったため、今は使っていないというか、止めている状況です。もしそのような声があるとすれば、例えば村の意向で設置した里山の家3階部分を活用することは可能なかどうか、この時点で分かればお伺いします。

それから就活サポートについてです。

質問でも述べたように、身寄りのない高齢の方は、ご自身の亡くなった後の対応について非常に不安に思っている方もいらっしゃいます。

1人1人が最後まで安心して暮らせるよう、また、村としても亡くなったときにすぐに対応できるよう、希望者は元気なうちにエンディング登録をしておけるような制度はできないでしょうか。そのことがひいては空き家対策、そして自治体の財政的な負担を減らすことにも繋がるとは思いますが、今後検討できないか伺いたいと思います。

そして、先ほどご答弁の中になりましたように、関心を高めていただくための講演会等いろいろ企画していきたいというお話でした。

ただ高齢でなくても身寄りのない一人暮らしの中老年の方などの突然死もあり得ます。自分が亡くなった後、家財や家などどうするかということを考えるきっかけ作りとして講演会だけじゃなくて、きっかけ作りがまず必要だと思います。

講演会をやってもなかなか参加しない方もいらっしゃると思いますので、高齢に限らず、考えるきっかけになるような、例えばインパクトのあるチラシとかフローチャートなどを載せたものを作って配布するなど、ご自身でそういうことが必要だと気づいていただけるような対応が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

それから答弁の中にはなかったんですが、例えば配偶者がなく、高齢者世帯で配偶者が亡くなって1人になったときの煩雑な手続きの対応について、なかなかやるべきことが書かれた書類を理解するだけでも大変難しいと感じます。

まず、場所によってはその生前契約というようなことを紹介してやっているところもあるようですが、司法書士さんに頼んですべて手続きをやっていただくとか、いろいろありますけれども、最低限必要なことをサポートできる窓口なり人材なりが、役場というか村として窓口があると良いなと思いますけれども、その対応についてどのように考えるかお伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

山寄民生課長（山寄真澄）

江田議員の再質問にお答えいたします。

最初に、1点目の移動支援についてであります。

送迎時の対応ということで、各種行事とか教室とか、そういうときに送迎というのがあるものについては明確にとか、そういうようなご質問だったかというふうに思うんですが、民生課におきましては、各種の介護予防事業の教室を行っております。

いきいき広場につきまして、地区の公民館で開催するということでありますので、基本的には歩いて地区の集会所に来ていただくということになっておりますが、例えば合同で行っております「貯筋教室」や「ミニデイサービス」そういう介護予防教室につきましては、送迎がございます。

その教室だけじゃなくて、この間行いました戦没者追悼式など、だいぶ高齢の方につきましては、来るのが大変だということであれば役場の方に連絡いただいて送迎しますよと、そんなような案内を差し上げております。

今後、そういう様々な行事等につきましては、その辺のところは配慮していきたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

外出支援の中で、社協の「る・れるポイント事業」についてのご質問でありました。

事故があったとき、そのようなご心配、またそういうところのボランティア研修をやったらどうかという話であります。

社協の方で「る・れるポイント」を使って、その送迎等対応しておるということであります。

聞いたところによりますと、今のところは全て社協の公用車を使って送迎をやっておるということですので、その辺のところは今のところは、事故等補償される社協の公用車の保険の中で対応できるというふうに思っておりますが、それ以外のところにつきましては、また社協とよく相談して対応したいというふうに考えておりますので、よろしく願いします。

居場所づくりでありますがお試しでも、自由でも、ということではありますが、外出支援、居場所づくりについても大変重要なことというふうに考えております。

村の地域包括支援センターでは、村社協に事業の委託をしまして、生活支援コーディネーター事業というのをしております。事業の趣旨につきましては、高齢者ニーズとサービスのマッチング、そして担い手の育成を図ることで地域の支え合い体制を整える、そういう事業を行っておるわけなんです。今社協の方では、分館開放事業というのを計画して試行的に行っております。

各地区の分館において、コーディネーターが中心となって計画しているんですが、各地区の分館において高齢者だけでなく、子供や母親、世代を超えた交流を図る、そういう分館開放事業について、一部地区であります、実施しております。

そういう中で、この必要な地域というか、村内全体的にそういう動きが広がっていけばいいかなというふうに思っております。村としてもその辺のところは支援していきたいというふうに考えております。

先ほどの福寿苑の関係であります。

福寿苑、現在利用者が少ないということで、今実際のところ使っておらないということになっております。

今お話があった里山の家建物につきましては民間事業者の持ち物でありまして、3階につきましては村が研修施設ということで補助して整備してあります。持ち物自体は、その事業を運営している介護施設の事業者が所有しているものでありまして、その3階部分については、その事業者の研修施設として現在使っておりますので、議員から提案のありました里山の家3階の活用については、ちょっと難しいかなというふうに思っております。

終活サポートにつきましてであります。

エンディング登録というご提案ではありますが、これについてちょっと研究させていただきたいなというふうに思っております。

亡くなった事務手続きのサポートにつきましては、議員のおっしゃるのは葬儀生前契約とか、死後事務委任契約っていうのが今あるというのは承知しております。そのことではないかと思うんですが、葬儀生前契約っていうのは本人が生前に葬儀社と葬儀したり、葬儀埋葬の事前契約をしたり、死後事

務委任契約とは、本人の死後に発生する様々な事務手続きを行うように生前に委託契約を交わすことであります。

身寄りのない住民、村内にもおられて、独居で孤独死されて実際のところ自治体によって埋葬されたというケースもあります。

基本的には、家族や関係者、本人の出費でその埋葬を対応するのだというふうに思いますが、事前に亡くなった後のことについて、生きているうちにそういう契約的行為をやって、それを自治体で支援すると、そういう取組についてはこの辺りではありませんが、大都市の方では最近始まっているサービスということではありますが、まだその辺のところはちょっと具体的なことは不明でありまして、例えば生前に契約していた相手先が経営破綻してしまったとか、そうなった場合どうするかというようなこともあります。今後、村としてもこの研究をしていきたいというふうに考えております。

一般のご相談であれば、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口となっておりますので、遠慮なくご相談いただきたいというふうに考えております。

また、地域包括支援センターと一緒に考えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再々質問

9番 江田宏子 議員

再々質問させていただきます。

今お話あったように、ご自身が亡くなった後の対応についてはまた別なんですけれども、高齢世帯で配偶者が亡くなって、でもほかに頼るところがない方はその後の手続きはとても大変だと思います。そういう場合は、今課長のお話でいうと、地域包括支援センターに相談をすれば対応していただけるということで良いのかどうか、それであればしっかり周知皆さんに、何かあったらすぐに包括支援センターにという周知をしっかりとさせていただくようお願いしたいと思います。

それから移動支援についてですけれども、先ほど再質問の中でさせていただいたのは、今民生課の方ではそういう対応しているというお話でしたけれども、生涯学習事業や村主催の事業などでもそういう対応をこれから、送迎希望の方はこちらまでというような周知、それから対応していただくことは可能なのかどうか確認させていただきたいと思います。

それから居場所づくりについては、各集落の分館での活動が広がっていけばというお話でしたけれども、例えば有志の方で農村交流館を使ってとか、保健センターを使ってとか、そういう場作りをするとしたら、村としては、特に社会教育団体登録をしていなくてもそういう事業を、活動を、サポートしていただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

山寄民生課長。

（民生課長「山寄真澄」登壇）

山寄民生課長（山寄真澄）

配偶者が亡くなって残された方について、地域包括支援センターでサポートというか相談できるかということではありますが、地域包括支援センターでできるだけ相談支援をしていきたいというふうに考えております。

相談を受けて、一般的なことは地域包括支援センターできると思います。また、専門的なことにつきましては、できないことにつきましては、お繋ぎする、専門的なところを紹介したり、そのような

ことをしたいというふうに考えております。

周知につきましては、村広報で毎月、包括支援センターの記事であります。包括支援センターの包括だよりを掲載しております。その中で、また触れていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

居場所づくりの中で、農村交流館、保健センターというような話がありました。

保健センターにつきましては、今も子育ての関係とかそういう団体等にお貸ししているということでありまして、その辺のところは施設の貸し借りとか、できるサポートについては対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

議長（萩原由一）

以上で、江田宏子議員の質問を終わりにします。

9番 江田宏子 議員

すみません。ほかの事業についても送迎できるのかどうか、周知できるのかどうかとか、質問したんですけど・・・

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

(休憩 午前10時56分)

(再開 午前10時56分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは、再々質問の各種事業の生涯学習、それから各課にわたる事業の際の高齢者の送迎支援等についてのご質問にお答えします。

各種事業においては、それぞれ世代別、それから年代別に展開されている事業もあれば、様々な方が参加する事業があるかと考えております。それら全てにおいて高齢者の方の送迎支援をするっていうことは、現実的になかなか難しいかなというふうに思います。

ただ、先ほどの民生課の答弁もございしますが、地域が連携した中でそういった支援が確立することは重要と考えますが、現実、いつまでにどういった形でという形にはなかなかたどり着かないかなというふうに思います。ただし、そういった支援の要請があればそれぞれ所管の中で対応するよう、村の中でも連携をしていきたいというふうに思いますので、お願いします。

議長（萩原由一）

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

(終了 午前11時10分)

議長（萩原由一）

ここで暫時休憩といたします。

再開は午前11時10分をお願いします。

(休憩 午前11時10分)